

大分市自治基本条例検討委員会 第14回理念部会 議事録

日 時 平成23年4月20日(水) 14:00～16:00

場 所 大分市役所議会棟 3階 第5委員会室

出席者

【委員】

井手口 良一、川辺 正行、近藤 忠志、中村 喜枝子、廣次 忠彦、入田 光
の各委員(計6名)

【事務局】

企画課長 玉衛 隆見、同主幹 姫野 正浩、同主査 永野 謙吾、同主査 足立 和之、
同主査 阿部 美剛、同主任 森田 俊介(計6名)

【プロジェクトチーム】

(企画課長 玉衛 隆見)

【オブザーバー】

総務課法制室 室長 伊藤 英樹

【傍聴者】

なし

次 第

1. 開会
2. 議 事
 - (1) 全体会での意見に対する検討について
 - (2) その他

< 第14回 理念部会 >

事務局	<p>それでは、ただ今より、大分市自治基本条例検討委員会 第13回理念部会を開催いたします。</p> <p>本日の部会は、前回の3月29日の全体会での議論を受けてのものです。</p> <p>まずは、資料の確認をお願いします。参考として、前回、他の部会の委員さんからご指摘のあった資料とこれに対応する事務局案をご用意しております。</p> <p>それでは、資料のご説明に移ります。前回の全体会での委員さんのご指摘の概要は、「大分市の条例案は、『自治の実現』を目的にしているのにもかかわら</p>
-----	--

ず、基本理念の条文中の『まちづくりを行うことを自治の基本理念とする』というフレーズなどに見られように、条文中に『まちづくり』と『自治』が混在し、その関係性がわかりづらくなっているのではないか」というものでした。

そして、これに対する「わかりやすい表現の例」として、「市民が主体となり、『自治』を基本として『まちづくり』を行っていくという大分市の条例案と同じような方向性を持ち、よりわかりやすい」と思われたということで、札幌市自治基本条例との比較表が示されたところです。

事務局といたしましても、理念部会の委員の皆様のご議論によりできあがった現行案につきまして、必ずしも「わかりにくい」という認識はしておりませんが、これまでも、「小学校高学年でもわかるように」ということで議論をされてきた案に対して、「わかりにくい」というご意見がある以上、条文がよりスムーズに流れるよう、一度整理をしておく必要があると考えましたことから、内部でも議論をし、事務局としての案を調整してまいりましたので、本日は、この案につきまして委員の皆様にご議論をいただき、理念部会としての整理をしていただきたいと考えております。

そうは言っても、いきなり事務局案を見ても、どのような理由で調整をしたのかわかりにくいと思いますので、調整の過程をご説明させていただきたいと思います。

それでは、皆様のお手元にある資料を見比べながら、説明をお聞きいただければと思います。まず、「目的並びに基本理念及び基本原則の調整案について」と書いてある資料についてですが、こちらには現行案をお示ししております。

そして、「2. 条文の調整案について」という資料で、事務局で調整したものを示しております。

まず、現行の「目的」案をご覧ください。こちらにアンダーラインでお示ししておりますが、「この条例は」を主語に、「市民主体による自治の実現を図ることを目的とする」を述語としております。

このことから、この条例が「市民主体の自治の実現」を最終的な目標としており、これまで委員の皆さんがされてきた「この条例は、大分市のまちづくりのルール、仕組みを作るものである」という議論と合致するように整理されていることがわかりいただけることと思います。

次に、この「目的」案の中で課題となったと思われる点についてご説明します。

第一に、これまで、部会の中では『明らかにすべきもの』として最も重要なのは自治の基本原則である」というご議論がありましたことから、一行目の文章中に、以前は「自治の基本理念」と「自治の基本原則」が並行して記載されてあったのですが、「自治の基本理念」を一旦、削除した経緯がありました。

結果として、「目的」の中から「自治の基本理念」が無くなり「基本原則」のみが残っているという部分が、後の第3条の「基本理念」と第4条の「基本原則」にスムーズに流れない要因となっているのではないかと考え、調整案では、「基本理念」を朱書きで文章中に復活させてみました。ここが「目的」調整の第一点目です。

二点目の調整は、現行案に青字で書いております、「市民、議会及び市長等の役割、行政運営の方法、市民参画その他の自治の基本となる事項を定めること

により」というフレーズの部分です。

このフレーズ自体は間違っただけを述べているわけではありませんが、「自治の基本となる事項」という硬く感じられる言葉であること、また、第3条、第4条で出てくる「まちづくり」という言葉が「目的」の中には全く謳われていないということが、後段への連続性を感じづらいのではないかとということ、「わかりにくさ」というご意見につながっているのではないかと考えましたので、調整案では、あえてここを「まちづくり」という言葉に置き換えてみました。

これにより、「目的」の中で、「市民主権による『まちづくり』を行いながら、最終的には市民主体による自治の実現を図る」という条例のコンセプトが明確になり、第3条「基本理念」と第4条「基本原則」との整合性が図られるのではないかと考えました。「目的」に対する調整は以上の二点です。

次に「基本理念」ですが、「目的」を今ご説明したように整理したことから、「この『目的』を前提とするならば、基本理念そのものは、現行案のままだでも悪くはないのではないかと考えました。

というのも、「目的」の中に「基本理念」という言葉を復活させたこと、また、「まちづくり」という言葉を使用したことで、第3条「基本理念」への連続性が生まれたと考えたからです。

最後に基本原則ですが、先ほどからの「目的」の修正により、「基本原則は、各項目の『まちづくりのルール』を基礎とする自治の原則」であり、この取組が進むことで、最終目標である「市民主体の自治の実現」が図られるという整理をすることにより、わかりづらさが薄くなったのではないかと、より文が流れるようになったのではないかと思います。

ただ、調整した箇所として、第一項の「次に掲げる事項を基本原則として自治を進めるものとする」というフレーズにわかりにくさを感じたこと、「目的」の中でも「自治の基本原則」と表現していることもあり、調整案では「次に掲げる事項を自治の基本原則としてまちづくりを行うものとする」という表現に調整してみました。

繰り返しになりますが、現行案が「わからない」ということではありませんし、今回の事務局案でも言っていること自体は同じなのですが、表現の調整をすることで、より「目的」から「基本理念」、「基本原則」に文意が流れるようにならないかと考えたことから、今回の調整案となりました。理念部会の皆様にご利用いただきたいと考えております。

それでは、進行を川辺部会長さんをお願いしたいと思います。

部会長

今、新しい調整案といろいろな修正点を説明していただいたのですが、従来と比較していろいろ議論しなければならないわけですが、何か今の説明に対して事務局に質問はあるでしょうか。いかがでしょうか。

一点、言わせていただきたいのですが、最初、我々が議論を始めた時は「自治」だったので、私自身としては「まちづくり」という感覚はあまり無かったような気がするのです。

「まちづくり」という言葉は、いわゆる「大分市の自治」を支える、「自治」のあり方を決めていく有力な要素として、「まちづくり」があってもおかしくはないのだけれども、「まちづくり」という言葉が一人歩きをすると、いろんな意

<p>委員</p>	<p>味合いがあって、少し混乱が起こるのじゃないかという気がするのですね。</p> <p>私は、やっぱり本来の、全ての条例の一番上に立つ条例としては、「まちづくり」という曖昧な言葉じゃなくて、「自治基本条例」という言葉の方が良いかなとずっと思ってきたわけですね。</p> <p>だから、私は今、ここで「まちづくり」を出されると、ちょっと混乱するのですよ、逆に。本当に「まちづくり」という言い方が良いのかどうかもね、そこら辺はいかがでしょうか。それぞれ意見が違うと思いますけれども。</p> <p>語彙の説明で、今まで「まちづくり」というものの説明はしてきたかな。今まで、部会長さんがおっしゃるような考え方だったので、「まちづくり」ということについて、『まちづくり』とは何を指すのか」ということを、特に論議していないよね。部会長さんが一番気にするのは、「まちづくり」と限定してしまうと、それが単にハードの整備だけにならないかということもあるわけだな。</p> <p>ただ、実際に、この何年かをずっと見てみると、「まちづくり」という言葉が含んでいる意味合いが、どんどん膨らんできています。それは、例えば市民の連帯感みたいなものも「まちづくり」の中に、あるいは地域づくりの中にも取り入れられてきていますから、どこかで「まちづくり」をきちっと括ってやりさえすれば、「まちづくり」という言葉を使ってもそれほど問題はないんじゃないだろうかと思います。</p> <p>ただ、ある年代層を挟んで、その上下で、もし言葉に対する解釈が違うとすれば、それは大きな問題になるから、それをきちっと皆が共通認識できるような言葉で説明してやらないといけない。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね、今までのこの自治基本条例の議論の中で、一番初めは「自治」と「まちづくり」という言葉が非常に曖昧だったのは事実ですね。</p>
<p>部会長</p>	<p>「自治」の方がまだ曖昧さは少ないと思うのですよね。裾野が広くて、もやもやしているかもしれないけど、コアの部分っていうのはかなり「自治」の方がしっかりとした概念だと思うのですよね。だけど、「まちづくり」というと、「そんなにコアにしっかりした概念があるのかな」と、ちょっと疑問に思うのですよね。</p>
<p>事務局</p>	<p>確かにおっしゃいますとおり、「まちづくり」という言葉は、委員がおっしゃいましたような最近では地域の連帯と言いますか、そういったことのイメージで使われる事が多いようですね。</p> <p>やはり、大分市も「市民協働のまちづくり」という言葉を掲げて取り組んできたところがありますが、それはハードのみならず、「皆で共に大分市を築いていく」という取り組みそのものが「まちづくり」であるということで、ソフト的な面の意味合いも非常に多いところでありました。</p> <p>そしてまた、今おっしゃいました「自治」と「まちづくり」も、他都市の自治基本条例で同じような意味合いで使われている事が多いのも事実でございます。</p> <p>この調整案にもありますが、「基本原則」のところなどは特にそうですが、「ま</p>

	<p>ちづくり」という言葉を使わないと表現のしようがない部分があるのも事実でございます。</p>
部会長	<p>ちょっとそれがわからないのですけれど、具体的にはどんなことがあるのですか。</p>
事務局	<p>例えば、「市民総参加の原則」のところですね、「全ての市民が、性別、年齢を問わず、まちづくりに参加できる機会を有すること」というところですが、この部分につきましては、「全ての市民が、いろいろなステージで、それぞれが取り組むまちづくりに参加していく」という意味合いがあると思います。ですので、こういった表現を使うことで、よりわかりやすくなるのではないかと。「情報共有の原則」や「協働の原則」においても、そういったところがあるのではないかと思います。「まちづくり」という言葉の、ある意味曖昧さと言いますか、そういったものが、逆にこういった硬い条例とかを表現する時にクッションのような役割をして、市民の方が見たときには、より取りつきやすくなるとか、そういった効果があると思います。</p>
部会長	<p>口あたりが良い言葉で市民がそっちの方をとるとことは十分にありうると思うのですけれど、ただ、曖昧さっていうのがどうもなかなか減らせないんじゃないですかね。</p> <p>そういうふうに、いくら理屈をつけて話しかけてもね、市民の人は「まちづくり」という言葉と「自治」という言葉と、「『まちづくり』が良いわ」と思っても、それはあまりにも受け止め方じゃないかなと思うのですけど。</p>
副部会長	<p>すみません。今、私たちの地区では、全部、「まちづくり」ということで、各校区が取り組んでいますね。例えば、「協働のまちづくり」の中で、「ここはこういうまちづくり」、「ここは何々のまちづくり」というように、全部、下の方に「まちづくり」が付いている。自分達の「まちづくり」の取り組み方というものを校区别に出して、地区でまとめあげるというふうになっていますので、「まちづくり」というのもかなり浸透してきていると思っています。</p>
部会長	<p>だから、「自治」というのは、もうちょっとハード的な部分もかなり含まれているわけですね。で、本当に市民が立ち上がって取り組もうとしたときに、相当迷う可能性があるわけですね、「自治って何」って。</p> <p>おそらく、この委員会のメンバーでも「自治」って言われて、「自治はそりゃあ行政がやるもんだ」とか、「行政が中央から離れれば離れただけ自治が良くなるんじゃないか」とかね。その程度の認識じゃ、ちょっと困るのですよね。だから、難しくても「自治」という言葉にもっと取り組む気概と誇りみたいなものが、やっぱりなきゃいけないのかなという気がするのですよね。</p>
委員	<p>この札幌の自治基本条例の中に、「まちづくり」というものを定義しているのですよ。ちょっと、この文章は硬いなと思ったのですけれど、少なくとも、ここで言っている事は、今、最近のまちづくりに対するイメージをきちっと説明</p>

	出来ていると思います。私は「公共的な活動の総体をいう」という見方はあまり好きじゃないけど。
部会長	どの部分ですか。
委員	まんなかのオレンジの部分、定義の部分の第2項です。
部会長	『まちづくり』とは、快適な生活の環境の確保、地域社会における安全及び安心の推進など、暮らしやすいまちを実現するための公共的な活動の総体をいう」...
委員	ここでは、単にシステムを整備することではなくて、「まちづくり」という言葉の中に「アクト」、行為そのものも含まれるということになっているわけです。
部会長	これは、かなり大きな風呂敷をうまくかけたって感じですね。
委員	そうです。今、こういうふうに、「まちづくり」という言葉が、こういうイメージを持って浸透しつつあるんです。
部会長	なるほど。これの「目的」は、「暮らしやすいまち」というのが、目的になるわけですね。
委員	ここに3つ掲げていますけれどね。「まちづくり」によって実現されるべきものが3つここにあるけれども、最終的には...
部会長	まだ他にもあるけれど、「など」でまとめちゃっているから...
委員	ちょっと、この文書は硬いと思います。だけど、こういうイメージなのですよ、今。
部会長	要するに、「より安全・安心で楽しくて暮らしやすい」、非常に抵抗のない楽しい暮らしができるっていうそういうイメージですね。
事務局	<p>部会長さんがですね、「自治」というのがわかりにくいというふうにおっしゃられたのですが、まさに皆の共通認識だと思うんですよね。それで、いわゆる「まちづくり」と「自治」の関係を、よりわかりやすくした方が良いんじゃないかなということ調整させていただいたのが今回の姿なんですね。</p> <p>ですから、「まちづくり」というのは、ご存知のように過去においては、ハード的な整備というのが第一義的であったと思うんです。イメージとしては橋を作るとか道路を作るとか、そういうものが第一義的にはあったんですが、委員さんが言われたように、最近はソフト的な施策、いろいろな形でまちづくりが言われるようになった、これは副部会長さんも言われたとおりです。かなり「まちづくり」というイメージは、市民の方に浸透してきたと、そして「大分市に</p>

	<p>おける基本原則は何なんだ」という形で言われた時にいわゆる市民総参加、情報共有、協働の原則、この三本の柱を主体として「まちづくり」を行う。これが「自治の基本原則」なんだと。それで、「基本理念」とすれば市民の…。</p>
<p>部会長</p>	<p>今、言われたのは…。</p>
<p>事務局</p>	<p>ここに書いているとおりです。「基本原則」ですね。で、これをですね、理念的に言った場合は、「基本理念」にも書いているんですけど、「市民の幸せな暮らしの実現をめざすために市民権によるまちづくりを行う事を自治の基本理念とする」と、そして、「目的」はここに書かれているとおり、「基本理念、基本原則」を明らかにして、議会とか市長とか行政等の運営の方法とか、その他まちづくりの基本となる事を定めることにより、「市民主体による大分市の自治の実現をはかる」と言って良いと思うんですけど、この流れの中で「自治」というのがちゃんと述べられておりますよというふうにご理解いただければ良いんじゃないかなと思います。</p> <p>だから、「まちづくり」と「自治」の関係を整理するという、「まちづくり」を表すことで、大分市における「自治」がこんなものなんですよということ整理したのがこの結果だというふうに私たちは受け止めております。</p> <p>ですから、「自治がわからない」というのは、書かれていることを、「これが大分市の自治なんですよ」というふうに捉えていただければ良いんじゃないかなろうかなと。そのためには「まちづくり」という言葉は欠かせませんよと、今は、完全に浸透してきているんじゃないかなろうかと、この言葉を選ばずに、「(仮称)大分市まちづくり自治基本条例」を作り上げていくべきだろうと。</p> <p>そうなれば、「まちづくり」と「自治」の関係を明確に、もうちょっとわかりやすくというふうな言葉がありましたので、それに沿って考えたときに、そういう調整をさせていただくのが、大分市の「自治」を一番わかりやすくできるんじゃないかなろうかと。だから、この条例案を見ていただければ、「自治」というのがおぼろげながらもご理解いただけるんじゃないかなというふうに「自治」というのを考えていただければよいんじゃないかなと思っています。</p> <p>各都市によって、条例の作り方というのは差があります。ですから、その都市の「自治」の考え方は微妙に違ってくるかもしれませんが、「大分市における『自治』というのは、こういう形で表したらいかがでしょうか」というのが、今回の私どもの考え方です。</p>
<p>部会長</p>	<p>いかがですか。今の説明で。</p>
<p>副部会長</p>	<p>良いと思います、私は。</p>
<p>事務局</p>	<p>ですから、出来るだけ、「まちづくり」と「自治」を、「目的」、「基本理念」、「基本原則」の中に置いたという、それで「まちづくり」と「自治」の関係を整理していただく。それより細かい事は「他の条文を見ていただいて、大分市の『自治』というのを捉えてください、そういう作り方でどうでしょうか」という。</p>

部会長	この調整案をおさえた部分を主体に繋げていくときに、次のステップでかなり考え直さなければならぬ部分がありますね。
事務局	<p>ここを整理すればですね、それぞれの委員さんのご意見が他にあるかもしれませんが、ほとんど他の条文をあたる必要性というのは、限りなく少ないのではないだろうかと思っています。</p> <p>ですから、一番骨格となる理念部会さんの方でご議論いただいている、後は前文をどうするかというのはあるんですけど、「目的」、「基本理念」、「基本原則」、この流れが明確にされれば、後は、市民・行政・議会の役割、地域で行う自治というのはこんな感じでやっていきますよという形で謳われていますので、全てを積み上げていけば、「『大分市の自治』」というのはこんな形になりますよ」というのがご理解していただけるのではないのかなと。それが、大分市における「自治」だというふうに市民の皆さんが捉えて良いんじゃないかというふうに考えております。</p>
部会長	今、言われた後半の部分というのは、どちらかと言えば割合、行政技術的な内容になりますよね。
事務局	細かく説明しているという…。
部会長	図があんまり…。市民に渡してもあんまり混乱は起こらないでしょうね。
事務局	<p>どちらかと言いますと、「都市内分権」とかですね。ああいうところはどうするのかと、そういうふうな若干な疑問みたいなところがあるかもしれませんが、行政の役割、議会の役割、市民としての役割、で、協働で取り組んでいくんですよという、そういった事がずっと書かれてきている。</p> <p>それを総称して言うと、「基本理念」と「基本原則」、「目的」、そして最終的には気持ちを前文にしっかりと書かれてありますよという形、これが大分市における「自治」と受けとめていただければ、私は良いんじゃないかなと思っています。「『大分市における自治』」の答がこの条例なんだ」という、そういうスタンスでご理解いただいて良いんじゃないかなと。個人的な意見ですけど、そういう部分で。</p>
部会長	いかがですか。個人的な意見を言ってくださいよ。
委員	一つひっかかるのが、「まちづくり」という言葉そのものの定義を知っておかなくて良いかどうか。
事務局	<p>そこがですね、非常に重要な今回の部会におけるご議論になるのではないかなと受けとめております。</p> <p>私たち内部でも、「まちづくり」という定義を一旦すべきか、する必要もないのか…。今日まで「まちづくり」という定義をすると、それが固定化されて、小さく受けとめられてしまうという懸念があるということで、あえて定義付け</p>

	<p>をしない方が良いんじゃないかなというふうな考え方を示してきましたけれども、ここで「自治」というのと「まちづくり」というのを対比して、もしくは積み上げてきたときに、「まちづくり」という定義付けをやはりした方が良いのかどうかというのは、また各委員さんにもご意見いただいて、委員さんの方からは「札幌の『まちづくり』は文章は少し硬いけれども、イメージ的にはこういうものであろう」というふうなご意見もいただきましたけれども、こういう形で定義付けするのが良いのか、ここは最終段階でご判断いただければ良いんじゃないかなと思います。</p>
部会長	<p>今の「まちづくり」という言葉は、かなり浸透しているっていうベースがあるとすると、今「まちづくり」ですって別にあまり不都合は起こらないでしょうね、多分。</p>
事務局	<p>理解というか考え次第ですね、イメージとして持ちやすいために一定の定義付けをするというのは確かにあるんですけども、定義付けをしたがために固定化されてしまうという危惧がある、それを回避した時にどちらを選ぶかという、その選択肢になると思うんですよね。</p>
部会長	<p>そういう意味では、「まちづくり」って言葉の曖昧な部分はあまり気にしなくても、いけそうな感じですか。</p>
事務局	<p>そこがまたそれぞれの委員さんの、最終のご判断をいただきたいなというところがあって。今日までは、逆に固定化はしない方が良いという考え方を基に、改めて定義付けというのはしない方が良いのかなというようなお話をさせてきておりますが…。</p>
部会長	<p>そうすると、そもそものタイトル。条例のタイトルも「まちづくり」ですか。</p>
事務局	<p>ですから、今の「(仮称)大分市まちづくり自治基本条例」にしてもですね、一番最初に案でお示しをしました、「大分市自治基本条例」でもどちらでも十分いけるというふうに私達は考えております。「こういうまちづくりを展開しながら、大分市の自治を目指していくんだ」という形で捉えれば、当然、「(仮称)大分市まちづくり自治基本条例」でも良いですし、「究極は、『市民主体による自治の実現を図る』ということだから、『大分市自治基本条例』が良いんだ」というふうに捉えても、それは良いと思います。どちらでもいけるんじゃないかなとそういうふうに思っています。</p>
委員	<p>私はあまり名称にこだわっていません。我々が作ろうとしている、この基本条例がカテゴリーとしては「自治基本条例」であることはもう揺るぎないものです。ただ、それにどのような名前をつけようと、それは「自治基本条例」であることには変わりはないというふうに考えております。</p>
部会長	<p>全体でそれが保証されているからタイトルはあまり心配しなくても良いとい</p>

	う感じですかね。
委員	愛称的なタイトルを付けたところで、別に僕は何も抵抗はない。
部会長	それと、今の基本条例がこれからずっと市民の中に入って行って、実際の活動につながっていく、実行段階に移っていくと、何をやるのか。「まちをきれいにする」のは色を塗ったり、木を植えたりとかそういう活動に展開していくと思うんですけど、そういう事をいろいろ皆が考える前に、皆の気持ちが「まちづくり」に向かって集まってくる。焦点をすとかね。そういうふうなことが大事だと思うんですね、気持ちの中で、市民の気持ちの中です。それなら、その「まちづくり」という言葉の方が「自治」という言葉より良いのかどうかですよ。
事務局	イメージ的にはですね、とりつきやすいのは「まちづくり」の方がとりつきやすいかもしれませんが、一般市民から見たら。それをお示ししながら、「大分の『自治』というものはこういうものなんですよ」というのをご理解いただくという形の方が、アプローチしやすいのではないのかなと。 そのために、「情報共有をしっかりとやりましょう」、「協働で行いましょう」、「総参加でやっていただく」という、それが「原則」という形になっておりますので、そのためには行政としては出来るだけ情報をオープンにしながらやっていくという、その中の市民のご協力をいただく、ご意見をいただくという、その中で「まちづくり」が進んでいく、これが「自治」なんだという、そういう整理の仕方の方がわかりやすいのかなというような話だと思います。
部会長	今の説明、いかがですか。そういう事で、「自治」で来たのを、ここで「まちづくり」ということに切り替えてしまう...
事務局	「切り替える」ということではありません。全く主旨は一緒です。言葉を調整した方がわかりやすいんじゃないかという...
部会長	言葉を切り替えるから、これから全部「まちづくり」で走るわけですよ。
事務局	すみません。この条例の中でもですね、後の条文になりますけど、「市民の権利」、「責務」のところですね、「市民は、まちづくりに参画することができる」、逆に主体的に、「まちづくりへ積極的に参加」しないといけないというところがございます。 市民の皆さんはそういった所に積極的に取り組むことで、自分達のまちを良くして行って、その動きが進むことによって、最終的に「大分市の自治」が進んでいくと、そういうようなイメージで捉えられるとよろしいのではないかと思います。
部会長	そこまで行かずに、もう要するに、「『まちづくり』って言えば、皆一緒になってやることなんだ」というふうになっていくわけでしょう、だんだん。

事務局	だんだん、そういう方向に、今までよりは進んでいくと思います。
部会長	だから「自治」なんて言葉は使わずに、「まちづくり」で皆動き出すっていう感じじゃないですかね。
事務局	<p>「まちづくり」というものをご理解していただきながら、「『大分市の自治』というものは、こういうものなんですよ」というのをご理解していただく、そういうアプローチの仕方ではないかなと思っています。ですから、究極的には今までの「市民主体による自治の実現をめざす」というのは何も変わっていませんし、「市民主権によるまちづくりを行うことを自治の基本理念にする」というのも変わっておりません。</p> <p>少し「まちづくり」という言葉を使って、前後関係をちょこっとさわっただけで、こちらの方がわかりやすいのではないかとということで調整させていただいたのが、この案ということでございます。骨子は何も変わっていないと思います。</p>
部会長	どうですか。いずれ、そうは言っても、「まちづくり」って言葉が、非常に口当たりが良いというか、そういうことでどんどん開いていけば、広まっていけば、「『自治』はそもそも…」とかいうことを言う人はあまりいなくなるでしょうね、恐らく、市民活動の中で。常に「自治」っていうのは市民にとって魅力的な意味を持ってくるのかもしれない。
事務局	<p>以前ですね、こちらの部会の中で委員の皆さんがご議論されていたときに、先ほど、委員さんもおっしゃいましたけれども、「『まちづくり』は『アクト』なんだ」と、「行動することだ」と。その「行動すること」が積み重なっていった、それが「自治」につながっていくんだよというようなお話もされておりました。ですから、「『まちづくり』という言葉があるから、それだけになる」ということではないというふうに思います。</p> <p>一人ひとり、また地区、もうちょっと大きな校区とかでそういった動きが重なっていくことで、自分達が自分達の住む所をどうやっていこうかと考えていく方向になると思います。それはすなわち「自治」であるというふうに考えております。ですから、今までお話をしてきた事も、若干流れを良くするために「まちづくり」という言葉を入れたりとかして「目的」から、「基本理念」、「基本原則」へつながるような調整をさせていただきましたけれども、考えていることは、今、お話しをしました、そういった一つひとつが大分市の「自治」につながっていくというところを表現出来るのではないかとというふうに考えております。</p>
部会長	じゃあ、後で全文通して読んでみないと、落ち着きが良いかどうかとか、誤解を生じる恐れはないとか、チェックは必要でしょうけれど、とりあえずそういう事で少し先へ進みますかね。
委員	少し雑談をさせていただきますとね、私が個人的に研究会を開いた時に、私

	<p>の支援者から聞かれたのは、「自治体の『自治』と自治会の『自治』はどう違うのか」と聞かれたんです。おそらく、日本人の感覚はそういうことじゃないかなと思うんですよ。</p> <p>ですから、よく実際に、我々が市民相手に自治基本条例について説明した時も、自治委員さんのレベルでもそういう質問が何度も出ました。だから、日本人はまだまだ「自治」に対する感覚はそういうものではないかと思うのですが、私はこう説明をしました。「自治会というものが、本当の意味での『自治』を体現しています。自治体という場合は、明治憲法下で作られたものであって、本来、国から『これこれに関してだけは、おまえらが自分達で決めていいよ』と許された範囲のものでした。だけど、自治会は自分達の町内を自分達でどうするかを全面的に決めるために結成されています」そういう言い方をします。</p>
部会長	<p>上手いですね。実にわかりやすい。</p>
委員	<p>そこが、まだ日本人の中で、その「自治」という言葉が混同とか理解しにくい部分じゃないかと思うんです。</p>
部会長	<p>だから、逆にやっているうちに「まちづくり」に夢中になって、「良いぞ良いぞ、それいけやれいけ」とやっているうちに、「自治」というのはだんだんと疎遠になっていくっていうか、もう「自治」なんて言葉、聞こえ出さなくて良いよって…。</p>
委員	<p>そうなるのが理想だと思います。究極の姿はそこに行ってくれというわけです、ドイツのように。14自治州があるんですが、全部、教科書が違います。だから州をまたがって転勤なんかしたら、子供がかわいそうなものです。しかも教科書が違うんじゃないかと、その進行も違うわけですよ。だから3年生が4年生になるような転勤、転校の時があれば、4年生が3年生に戻るような転校のときもある。そういうふうな事が平気で出来る国なんです。</p>
部会長	<p>この自治基本条例が決まって、何年かした頃に、そういうところでどう考えるのかっていう問題提起が出てくるかもしれませんね。</p>
委員	<p>100年くらいでしょうね、おそらく。何年ではなく。</p>
事務局	<p>一定の年数が経てばですね、いつになるかわかりませんが、平気で市民の方が「自治」ということを使われてイメージ出来るようになるんじゃないかと。</p>
部会長	<p>それと、今は「言われたからやる」というレベルで身の回りのこと、コミュニティのことを考えている人が自分で取り組みだして、考え方がガラッと変わる可能性は非常に高いと思うんですよ。そうした時に、やっぱり「自治」という言葉と「まちづくり」という言葉が微妙に分かれてきて、どっちかに皆の意識が集中するかもしれないですね。そうすると、まただんだんと変化してい</p>

事務局	<p>くということが、十分あり得るかなと。「自治」という言葉が本当に「まちづくり」に比べるとわかりにくい言葉であり好まれなくなる可能性もあるんですね。</p> <p>好まれなくならないように、やっぱりしていくという。そういう方向性を定める必要があるからこそ、「理念」と「目的」の中で、正確に表す必要があるんじゃないかなと思っています。</p> <p>ですから、日頃使われない言葉なので、わかりにくいというのがあるかもしれませんが、今、副部長さんが言われたように、いわゆる「まちづくり」というのが、しきりに使われるようになったというような形ですね、「自治」という言葉が使われるようになると、「まちづくり」と「自治」の関係がより密接にご理解いただけるようになります。</p> <p>そのためにも、やっぱり「目的」と「基本理念」のところに明確に定めておく必要があるんじゃないかなと。で、「まちづくり」と言いますと、自治会でいろいろ取り組みをされていますけれども、自治会ごとに差があるという、地域ごとに差があるという、大分市における「まちづくり」の総称はなんなんだとなればここは、ここに書かれてあるとおり、「市民主体による自治の実現を図る」ということなんだというふうに捉えていけば良いんじゃないかという…。これは、個人的な感覚、意見も言わせてもらっていますけれども。</p> <p>そういうことでやっぱり、「大分市における、あるべき姿はこういう形で進めていくものなんだ」というふうに捉える、そういう面では「まちづくり」と「自治」というのは、ちゃんと明記してですね、特に最終目的はこうなんだという形で、やっぱり作り上げる必要があるんじゃないかなという…。</p>
副部長	<p>ちょっと余談になるんですけど、今、市民協働推進課が進めている「市民協働のまちづくり」というのは、さっき言いましたように、各校区ごとに、やっぱり、リーダーの旗振り、それに尽きる。</p> <p>だから、人材ということがそこに出てくるんですね。どうしても良い人材が集まって旗振り役が良ければ、「まちづくり」がどんどん膨らんで、皆が「やろう」という気持ちになっていく。そこから辺「まちづくり」というのは、限りない可能性があるような気がして、わくわくしています。</p>
部長	<p>今、東北であれだけひどい目に遭って、皆が頑張っていますけど、あのテレビをずっと見ていると、やっぱり、リーダー。良いリーダーがいるなという感じがしますね。</p>
副部長	<p>リーダーです、これは。本当に。</p>
部長	<p>あれだけ、リーダーになれる人が揃っている。普段はリーダー面してないですけど、いざとなったら、もろ肌脱いで「皆付いて来い」でやれる人がいるような気がしてね、本当にうらやましい思いをするぐらいのことがあるんですけど。それで、やっぱり、そういうのって学校で教えたから出来るってわけでもなくて…。</p>

委員	<p>ただ、人間にとって「何が幸せか」というと、ああいうリーダーが出るような環境に我々が追い込まれる事が幸せかどうかは別問題ですからね。</p> <p>そうならないとなかなか人間っていうのは...、成功報酬っていうのを分けるときは大体、けんかします。周りから攻め込まれるときには共同で守れるんですけれどね。自分達がある程度成功して立派なものになると、我が出ます。その我が出ている状態は決して良い状態ではない、今の日本のように。だけど、戦争に負けた直後のあの頃の皆に活力があった時代が、それなら我々にとって幸せな時代だったかという、それは別問題じゃないかと思うんです。「国破れて山河在り」、「家貧しくして孝子出る(いずる)」って言うけれど、孝子が出るようなときは、かならず家は破れているわけですよ。</p>
部会長	<p>そういうことは、最終的には「目的」とか「基本理念」、「基本原則」のところをもう一回見直す段階で、今の続きをやって、最終的にどこか収めないといけないわけですね。</p>
委員	<p>注文がないわけじゃないんです。だけど、この調整案が一番座りが良いような気がします。</p> <p>私は、「自治の基本理念及び」っていうところに非常に抵抗がある。大体が、この自治基本条例の基本理念は「自治」なんだから、その「自治」の「自治」みたいな言い回しになっているところが気にはなるけれども、結局、この方が、わかりやすい表現になっていることは間違いないわけだから、これで一度、全体会に出してみる価値はあると思います。</p>
部会長	<p>なるほど。</p>
委員	<p>「まちづくり」と「自治」があちこち散らばっている状態を見てもバランスは取れていると思いますよ。決して、どちらかに偏っているわけではないし、元々は「基本理念」そのものが「自治」ですから、「自治」を推進するために作ろうとしているものですから、そこから逸脱するようなことがあったら困るけれども、そうはなっていませんから。</p>
部会長	<p>これ、全体会でまたいろいろ意見を集めなければいけないわね。</p>
委員	<p>それから、我々としては、「まちづくり」の定義を少なくとも一応決めておいて、我々なりに。それを全体会に出して、その条文の中に一項を設けるかどうかというところは、まず、全体会に委ねたらどうか。原案として、「まちづくり」というものをどういうふうにイメージするかというのは、札幌の案に全て含まれているんだけど、「コピーアンドペースト」は嫌だからなあ。</p>
部会長	<p>また、いずれ時を改めて、ここら辺で見直しというか...。多分このままで良いと思うんですけれど。</p>
委員	<p>これ、たたき台として、今度、全体会でかけて、これでなんか言われた場合</p>

	<p>は、また議論が必要だけれど、これで言われなかったら、そのまますっといけばそれで良いだろうし、「まちづくり」についての考え方...、今まで、「自治」の考え方は、我々、相当話し合っただけだけれども、「まちづくり」についての共通のイメージはまだ持ち得ていませんから、我々6人の「まちづくり」に対するイメージを共通認識として持っておいた方が良いと思います。この札幌の例は全てを語ってはいるんだけど、カンニングしたと言われたくないものなあ...。</p>
事務局	<p>良いものはどんどん吸収していただいて。</p>
部会長	<p>だから、札幌の第2条の第2項で書いてある部分は、非常にさらっと良いことばかりのような感じで書いてあるんだけど、だけど、実際はもっといろいろな苦労が実際は伴ってくるはずなんですよ。さっきのリーダーの問題もあるし...。</p>
委員	<p>結局ですね、何がここで全てを言い得ていると言えるかと言いますと、「活動の総体」という言葉なんです。この言葉で、「まちづくり」というものを言い表せるなということなんです。前に書いてある専門用語は別として、これは修飾詞ですから。今までの我々の考えていたハード的な「まちづくり」、都市計画的な「まちづくり」ではないというところで、この「活動の総体」という言葉が新鮮だなという気がします。</p>
部会長	<p>その前に「公共的な」というのが付いていますが。</p>
委員	<p>それは当然、「公共的な」というのが「皆で」という意味ですからね。「パブリック」という言葉をそのまま日本語に直したんでしょうから。</p>
部会長	<p>さて、そうしたらこの話は大体これで我が部会の結論が出来たような感じがするわけですけど。後、次はどういうふうに議論していきますか。もうちょっと見てみますか。</p>
委員	<p>「まちづくり」という言葉に関して、札幌の例をベースとして、ちょっと練ってもらおうということで良いですか。</p>
部会長	<p>この次、6月ですか。これを改めて提出するのは。</p>
事務局	<p>今、前回の全体会で「論点を整理して」ということで部会長会議ということですね、考えているのは、今、理念部会でご議論いただいたものを5月13日の部会代表者会議にお諮りをしていただいて、その結果を持って6月8日という形で検討中ですけど、全体会にかけていく、そういうような流れになっていこうかと考えております。</p>
部会長	<p>6月8日は、ほとんど皆さんが「納得したよ」と言ってもらえるような形にし</p>

	ないと、これでバタバタしていると、後々、またちょっとややこしいんじゃないですかね。
事務局	代表者会議を5月13日に行いますので、そこでクリアしなければならない論点というのをですね、ご確認してもらえれば。それをベースに全体会で皆さんにご意見を出していただいて、そして、また次の、という形で進んでいきますので、6月8日で全て終わるという事にはならないと思います。あと何回は最低限、全体会をやっていただくんじゃないかなと思っています。
部会長	この頭の方でずっと下の方が随分枝分かれをしているもんだから、そこら辺が大丈夫かなって思うんだけど。
事務局	そういう気持ちを持ちましてですね、今回、調整させていただきましたので、「目的」と「理念」、「原則」というのが、ほぼ皆さん、「これで良い」ということになれば、後は今まで、お話に出ましたけど、前文に若干なりと検討する余地があるのかどうか、それと併せてですね、それぞれの委員さんで「ここは」というところがあるかどうか。ですから、この「目的」、「理念」、「原則」がほぼ落ち着きますと、あとは整理もしやすくなるんじゃないかなというふうに思います。
部会長	そうしたら、そういう事で今日の話は良いですか。まだ、他に付け加えること、指摘されることがありますか。
委員	他所の部会は、我々がどれだけ、どういう内容で話をしたかということ傍聴しているわけではありませんので、いろいろなところで「どこまでやったのか」みたいな話は出て来ましたが、少なくとも我々は自信を持って共通認識を作り上げて来ていますし、今回のこの調整案にしても、がらりと今までのものと変わったわけじゃなくて、ただ単に、「こういうふうにした方が我々の共通認識がわかりやすく伝えられるんじゃないか」という形で変えてもらっているわけですから、もうこれで出して、また13日に代表者会議で「これはおかしいぞ」となったら、また我々を招集していただければそれで良いんじゃないでしょうか。
委員	だから、部会長さん、13日に向けて、私の個人的な想い、感じ方としては、「まちづくり」と言ったら、各町内会のような感じがして、「自治」の基本となってくると大分市全体となっている…。なにか、町内会単位が「まちづくり」で…。
部会長	何も予告なしでこれがポツと出てくると、市民の人がそういう反応するかもしれませぬね。
委員	そんな感じがしますね。

事務局	<p>委員さんがおっしゃるところはですね、確かに私達の話の中でも出るんですけども、逆に「自治」という言葉ですね、自治会の「自治」というのが、市民意見交換会の中でも、自治委員さん達がお出席の時に「俺達の自治の事じゃないのか」と思われる方からおられたと。ですので、100人いれば100様の「自治」の考え方、「まちづくり」の考え方というが、あるのではないかなと思うんですね。</p>
委員	<p>そうすると、自治委員という名称で、大分市が任命しているのではなくて、町内会長を任命すると言えば、はっきりとわかって良いんじゃないですかね。</p>
事務局	<p>そこは、今、お話ししましたとおり、町内会でやる「自治」もありましょうし、逆に大分市レベルでやる「まちづくり」というものもあると思うんですね。ですから、非常に「似て非なるもの」と言いますか、同じようなところがかぶっている部分があるだろうし、実際の行動というところで若干違うところもあるし、非常に区分けのしづらいところではあると思うんですけども。</p>
事務局	<p>おそらく、エリアでいきますと、小さい町内の範囲から、校区単位から、市、県、九州とかまでありますけれど、全部「自治」だと思うんですね。そして、全部「まちづくり」だと思うんです。</p> <p>それぞれ対応も違いますし、ルールも違うんですが、住んでいる人間で、そのまちをうまい方向にやっっていこうということは、エリアの大きい小さいは基本的には変わりはないことだろうと思うので、それぞれおっしゃるようにニュアンスの受け取り方というものが人それぞれだと思うんですけども、基本的にそういう考え方もあるのではないかと思います。</p>
委員	<p>いや、むしろ委員さんが言った話があるべき姿だと思いますよ。小さな単位で「まちづくり」をしていって、その総体が大分市という形になれば良いんだから。どう考えたって、一尺屋と野津原が同じ「まちづくり」のはずがないのであって。そういったところが、むしろ小さな単位の集合体であるんだという考えの方が...</p>
部会長	<p>地域間格差というか、違いがあるのは当たり前だし、そういう物を解決する手段というのが、地域ごとに取り組み方も、解決の仕方も全部違って当たり前なんだと思うんですね。</p> <p>いかにその地区のメンバーの知恵が出てくるかってところが大事だから、知恵を出す仕掛けとしての～。これはしっかり尊重して取り組んでもらうようにうまくリードしていかなければいけないと思うんですけども、そこら辺のことが、条文だけいじってもなかなか出てこないんですよ。エモーショナルなところは出てこない。それならやっぱり時間がかかるだろうし、すぐには条文が出来たから条例ができあがったからといって良くなるものではない。それはしょうがないですよ。</p>
委員	<p>むしろ、僕は時間がかかっていることが、また良いんじゃないかと思います</p>

	<p>よ。サグラダファミリア教会じゃありませんけれど。教会とかお寺とかいうのは、ここで終わりという建て方をしないんだそうです。永遠に未完成で、永遠に論議していくというのもあって良いことであると。</p>
部会長	<p>そうですね。そういう気持ちで、ここで一生懸命作っている人の気持ちが市民にうまく伝わるかどうか。</p>
委員	<p>それは結局、市民をどう巻き込むかであって、作る課程において巻き込むこともできあがった物に対する理解っていうことで巻き込むことも。まあ、運動量としては一緒ぐらいじゃないですか。</p>
部会長	<p>しかし、誰かがそういう事に必死になってやらなければいけないという面もあるんですよね。</p>
委員	<p>そうです。それは我々が委員となった以上は、それぞれの覚悟を持ってやっていかなければいけないと思うし、また、元々諮問している市長さんにもちゃんとそれなりのことをしてもらわないといけないでしょう。</p>
部会長	<p>それでは、よろしいですかね。今のところは、で、今日は後、前文のこともちょっと話し合わないといけないんでしょう。</p>
事務局	<p>前文のところなんですけれども、この理念部会担当者の意見としてお聞きいただきたいんですが。前回ですね、この部会をしようという話になった時に「前文の話をしましょう」と部会長さんからもお話がありましたが、個人的には、ここで議論しても、全体会で素直にOKということにはなりにくいのかなと。</p> <p>というのが、委員さんは前文に対してちょっと違ったイメージをお持ちですので、ちょっと話が違うんですけれども、他の委員さん方はですね、お話を聞いていると、理念部会の案を否定はしていないけれども、そうかといって、納得をしているのではないような感じもするんですね。</p> <p>他の委員の皆さん一人ひとりのイメージがそれぞれあって、微妙に違うので、面と向かって駄目だと言わないけれども、納得をしていないのではないかなというのが現状かなと。というのが、市民意見交換会で16世紀というところの意見が若干市民の方からも出ましたけれども、そういった時の反応、委員の皆さんでも若干受け取り方が違ったと思うんですね。</p> <p>ですので、これから先、部会代表者会議に素直に委ねる部分があるのかもしれないなと。</p> <p>今までもお話をしていましたが、「修正した方が良いところは具体的に、対案をつけて指摘してください」ということは、再三お願いをしてきましたが、それがきちんと出ていないというのが正直あると思うんです。</p> <p>ただ、それを今後はですね、「理念部会で作ったこの案をたたき台として、どこをどうすれば良くなるのか、皆さん考えてください」というふうな投げかけをしていって、全体の委員さんが「まあよかろう」となるような事をやっていかないと、永遠に前文のところはできあがって来ないと思うんです。</p>

もちろん前文ができあがるのは、一番最後で良いんですけども。皆さんが、中途半端、消化不良のまま、ずっと来ている気がするんですね。

私は次回の部会代表者会議の時に、「特に、ここの所は皆さんで議論していきましょうよ」と訴えていくべきではないかなというふうに考えているのですが、いかかでしょうか。

委員

消化不良になるのは、当たり前だね。結局、理念部会で論議したようなプロセスは無いわけだから。

我々は、例えば、塑像を作る時で言えば、まず木組みを作って、それで荒縄を巻いて、それから粘土付けをしていくという作業をしてきましたが、その最初の作業をしていないわけですよ、他の委員さん達は。

できあがった、粘土の部分だけしか見ていない。我々は、例えば私と委員さんは、この素案で言うと、一番下の5行だけ書けば良いっていうのが、我々の世界なんであって。そこに「ああ、歴史はやっぱり入れるべきだ」とか、「大分市の自然環境を入れるべきだ」とかいう話になって、木組みができ、荒縄を巻いた上にこういう形になっているわけです。

その後で、「彫刻刀のタッチがこうだああだ」の話になると、いつまで経っても話が進まない。むしろ、「木組みをどうするんだ」、「歴史は入れなくて良いのか」、「自然環境は入れなくて良いのか」、「未来に対する考え方は入れなくても良いのか」というふうなところで論理を組み立てていく。「いや、それぞれファクターとして入れるべきですよ」と言われれば、「それで文言はどうするのか」ってしていかないと、我々はトーマス・ジェファーソンじゃないんだから。全権委任されて、「一言も文句を言うなよ」という形で書いたわけじゃないんだから。

「前文」というのは本来、全権委任された絶対権力者が書くべきものなんです。でなければ、絶対無理だから。

それをしないためにどうするのかと言うと、骨組みを作り、どういう文言を入れるかっていうので、材料を揃え、そして最後にそれを形にするという作業をせざるを得ないんだから。

その作業を、少なくとも、この部会はしたけれども、他の人達は、できあがりつつあるものしか見ていない。中にどんな木が入っているのか、どんな荒縄が入っているのかとかは知らない。その事を、もしやるとすれば、全部一回ばらして、「この中にはこういうファクターを入れました」、「入れたファクターについては、これを入れるのか入れないのか、一つひとつ考えてください」という形に持っていくかですよ。

部会長

我々は、我々として一つひとつ案を作って出した。それについて、各部会、全員がとにかく何らかの形で意見を言ってもらおうというチャンスがあれば、また言う気が起こってくれば、言ってもらえて、我々もそれを扱いやすいわけですよ。

逆に言えば、そういう物をまた次の議論の種として、それを混ぜていけば良いわけだから。

委員	いや混ざらないですよ。結局、代案が二つほど出ましたけれども、混ざるものじゃないんですよ。
部会長	だけど、そう言っちゃうと、後先進めないですから。
委員	もう一回ばらして、入れるものを「何と何を入れるのか」というところから、もう一回やるのかっていうところですよ。
部会長	一度ねえ、議論をさせてみたらどうか。我々が聞き側に回って。どんな意見が出るのか。本当に良い意見が出るような条件になってないんじゃないかな。「言いたいけれど、黙っている」ような状況じゃないかと。だから納得しない。
事務局	一回、全体会の中でですね、「前文」に関して限定して、十分意見交換する場を持った方が良いのかなという。 イメージ的なもので話される方が多いんですけど、具体的に「こういう内容のものをここに入れた方が良い」というご意見が出てこないんですね。 ですから、もう発言をされる以上は、「ここはこういうふうに書いてますけれども、もう少しわかりやすくするために、こういう書き方をした方が良いんじゃないですか」というふうなご意見をいただいて、それを全部、掌握してまとめていくという形を「前文」に関してはまるまる2時間くらい取って、ご議論いただいた方が良いのかな。
部会長	それが出来れば私は良いと思いますけれど。
委員	それでも、持っていき方を、ポンと出して、「さあ、どういう前文にしますか」みたいな話では、我々があの時、議論した時間だけかけなかったらだめだし、人数がそれだけ何倍もいるわけだから、それをするのに人数分の時間がかかってしまう。 結局、あの時は何度か話した後で、「じゃあ、どういうファクターを入れますか」という整理をした。だから、そういうふうに「環境」、「歴史」、「未来」、「この条例を作らなきゃならない理由」という形でいくつかのファクターに分けて、「じゃあ歴史はいりませんよ」とか、「わざわざ、大分市民に大分市の自然環境を説明していく必要は無いじゃないか」とか、そういった事があれば、それで抜ける、入れるということをやっていけば、「これ以外にまた入るものがあれば入れれば良い」というふうにしていかないと、全体のイメージだけでやらしたら、長い文書にするか短い文書にするのかみたいなレベルで終わってしまう。
事務局	部会代表者会議の時に、骨子となる部分ですね、「こういう要素が、ぜひともいる」というような形で意見が出れば良いんですけど、「出なかった場合はどうするのか」というのはありますが、全体会で一回、時間を取って、ある程度のご意見をいただいて、その中で委員長さんには「この部分を盛り込む」という形である程度絞っていただいて、整備をしていただいて、次のステップ

	<p>に持っていくような事をしないと無理かなと思っています。まあ、「具体的にこの要素だけはぜひ入れないと悪い」という共通認識を皆さんですね、持っていていただくということが重なるのかなと思います。</p>
部会長	<p>そういう形に持っていけるかな。ちょっと不安がありますね。</p>
事務局	<p>今日までの会議の中で、ぜひ全体で討議する、議論する場をですね、時間というふうに言われていましたので。それは、一番ポイントとなるのは、この「前文」のところなのかなという気がしますね。まずは、そこに一定の時間をかけるということが必要になっているのかなと。</p>
部会長	<p>そうですね。だから、時間をかけなければいけないと思うんですよね。今のまま押し切ってしまうと良いわけでもないだろうし。そうかと言って、我々が議論したのを、まるでチャラにして、新しく作るような話になっても困るし。</p>
事務局	<p>おそらくですね、「チャラにする」とかいう考えは、皆さん、お持ちではないんじゃないかと思います。後、「この部分だけは何か入れた方が良い」というのがあれば、そこを入れ込んでいくということになるんじゃないかと思っているんですけど。そこが具体的に私達もつかめていませんので、部会代表者会議と全体会議の中で、ある程度そこを絞り込んでいただく。絞り込んでいただいて、「こういう言葉とこういう言葉を盛り込む」という形で、ある程度ご指示をいただければ、たたきとなる部分を事務局が作るなりして、なんらかの形で前に進ませていかなければいけないんじゃないかと。</p> <p>今は、たたきになる部分も、何を入れ込めば良いのか、何が足りないのか、どこを修正すれば良いのかというのも全くわかりませんので、その辺を少しやっぱり整理をしていかないといけないなと。</p>
委員	<p>この前、おっしゃっていた方...、文書が長ければ長いほどやさしいし、読みやすいし、口当たりが良いんだとは思ってますよ。でも、そんな文章、誰も望んでは...。最初ですよ、2年前にこの議論を始めた時は、誰も望んでいなかったのに、「今になって、何であんな言い方するんだろうかな」と私なんか思ってしまった...。</p> <p>例えばですね、この前、自治会が管理する、うちの地区の公園を、草が生えるから、公園愛護会で掃除するんですが、愛護会が、「あんまり草が生えて大変だから」と言ったら、大分市が「じゃあ、そこに草の生えない土を置きましょう」と言って...。管理する方から見れば、非常に良いわけです。でも、利用する方から見れば、そんな草も無い、芝生の無いような公園作っても誰も使わないというのと一緒ですね、「長たらしい文章を書いて誰が読みますか」というようなことになる。</p> <p>要するに、利用する方から見れば、この札幌市の例の前文が600字ぐらいある、大分市のは300字ぐらいでしょうか、そんなに長いのを誰が読みますかとなったら、「なんで、あの人は今ごろになってそんなこと言うのかな」と、私はあの時思ったんですけどね...</p>

委員	逆の人もいたよね。「これでも長すぎる」と言って。
委員	私は、今でも長いと思います。もう半分ぐらいで良い。4行くらいあったら良い。
委員	だって、我々二人は、「最後の5行があれば良い」って言っていたから。
部会長	「長くない」というのも、一つの大事な要素なんですよね。
事務局	そうですね、今後はイメージじゃなくて、しっかりと「この言葉がある」、「こういう表現がある」という発言をしていただくためにはですね、大変失礼でしょうけれど、真剣になって考えていただくことが必要ではないかなと。「何が足りないのか」、「どういうことが出なきゃいけないのか」というのをですね、入れ込むというご意見を言っていたくためには、真剣になって整理していただく必要があるのではないかな。
委員	「削りきる覚悟」も必要じゃないですか。
事務局	それも併せてですね、今までは、イメージ的な話をされた部分が多かったと思うんですね。もうイメージじゃなくて、最後の整理をする段階ですから、もう最終段階として、「何がいるんですか、いらぬんですか」というのをやっぱりしっかり言っていたくという…。失礼ですけど、そういう覚悟を持って、ご発言をいただきたいなという、これは事務局としては言うべきではない言葉かもしれませんが、そういう段階に来ているのではないのかなというふうに思っていますので。そういう形で整理をしていきたいなと思っています。
部会長	<p>そういうことで、我々が一生懸命考えようと思っても、いろんな人がいろんな考え方しているのと、まだ、その焦点を合わせて、話をよその部会の人としていないんですよね。</p> <p>うちの考え方を、どこをどう添削したら良いのか、的が絞れないのが困るわけですね。それで、一方では「あまり長くてもいかん」というふうなことも考えなきゃいけない。それを一緒になって考えてもらえると良いんですけどね。「この長いのがなかなか難しいから、せめて半分で仕上げましょうよ」と、一緒になって考えてもらおうとかね、そういうことにすれば良いんだけど…。</p>
事務局	議論をする前に、設計図を示した方が良いのかなとは思いますが。
委員	そうそう。このファクターが4つに分かれている、これを、「それぞれこう言うことですよ」と、言葉がどうなるかということは、後で考えれば良いことであって、「自然環境をどうするのか」、「歴史をどうするのか」、我々の、「今あって、どの方向に向いているのか」というのを入れるのか入れないということで、最後はどう制定するのかっていうのは決まり文句であって、それを変えるか変えないのかっていうのは別問題。札幌だって同じようなファクターが全部書い

	<p>であるわけであるから。全く入っていないっていうのは少ないよ。あっさりしたところは少ないわ。</p>
事務局	<p>特に、新しい条例になると、これでもかと膨らんできていますね。</p>
委員	<p>そう、どんどん、膨らんできているんだ。結局、さっき僕が言った、「コピーアンドペースト」をしたくないもんだから、「これ良いな」っていうものにいる挟んでいくから、大きくなる。</p> <p>しかし、もう一つ手はある。これはできあがった段階で市長に返すんだろう。「答申」って形を取るんだろう。で、議会に上程するときには、提案者は市長だろう。「『前文』くらいはあなたが書いてくださいよ」とってその時の市長に言うという手もあるよなあ。</p>
事務局	<p>条文自体は、ある程度、ルールづくりの条例ですから、しかも、理念的なイメージ的な条例ですから、大体、似通ってくると思うんですけども、「前文」だけは、委員の皆さんのですね、「市民の生の声」が入る余地がある部分だと思いますので、ここはやはり、「委員の皆さんの声が」と思うんですけど。</p>
委員	<p>アメリカ合衆国憲法は、ジョージ・ワシントンがアップしたんだけど、書いたのは第2代の大統領であって、彼が責任者であり、最終的に全部自分で書いているんだよな、短いけどね。</p>
事務局	<p>「前文」のところは皆さんで「もうわかった」というぐらいですね、ご議論をいただかないと多分、終わらないんじゃないかなと思っています。ですから、「もうこれで良い」とって形で議論をやっていただければ、そこで…。</p>
部会長	<p>要するに、「時間がかかるけれども、徹底的にやった方が良い」という判断ですね。</p>
事務局	<p>はい、出来得れば、理念部会の皆さんに考え方をお示しいただいて、それに対するやり取りの中で、「ぜひ、この文言だけは」、「こういう考え方だけは入れてもらいたい」というのを、引っ張り出していただきたいなど。</p> <p>場合によっては、「いらない」ということでも良いんですけども。</p> <p>そのところを、いかに意見を凝縮していくかという、そこに尽きてくるんじゃないかなと。ですから、ただ、単に、私共、事務局と委員さんの話ではなくて、理念部会の皆さんと他の委員さんとのやり取りというのが一番重要になって来るのではないかなと。そこで最終的に、「それじゃあ何がいるんですか、いらぬんですか」というのをまとめていただければ、大体、「前文」ができあがっていくのかなというふうに思うんですが。</p>
委員	<p>それは、「全体会の場で」ということ。</p>
事務局	<p>出来れば、最初はですね、途中でどういうふうになるのかわかりませんけれ</p>

	<p>ど、最初は全体会の中で、思う存分、意見交換をしていただければというふうに思っています。</p> <p>最初の段階で、多分、委員長さんがこれをまとめるっていうのは難しい面があるんじゃないかなと思いますので、ですから、思う存分、ご意見を出していただいて...</p>
部会長	<p>だから、出してもらった方が、解決は早いと思うんですよね、ただ...</p>
委員	<p>出し方もあるでしょう、出し方も。今までのような委員長さんの聞き方では、またずっと、同じようなことになる。だから、やはり「歴史はどうしましょうか」とか、「自然環境どうしますか、いりませんか」という形で、話を一つひとつ詰めていった方がいいんじゃないか。我々は、ここまでそうして来たよね。</p> <p>例えば、「産業集積都市」という言葉を使うか使わないのか、ここで考えて、入れていったわけだから。まず、最初に、「大分市の自然環境をどうしますか」というときに、「大分川どうしますか」、「大野川どうしますか」、「別府湾どうしますか」といったところからやっていかないと、何年やっても、今までと同じようにイメージ論になってしまう。具体案が出て来ない、具体案が出てこないとどうして良いのかわからない...</p>
事務局	<p>そうですね。委員さんから言われたんですけど、大きくは4つの項目に...</p>
委員	<p>まあ、2と3が合わさっているんだよね、実際は。</p>
事務局	<p>2と3はどちらかというところ、ちょっと似たようなところもあるんですが、大きく4つの項目で「これはいる、いない」、そして、「もうちょっとこういう言葉を入れる、入れない」とかいう形で詰めていただければですね、整理がつくのかなと。</p> <p>おそらく、一番ご議論になるのは、最後の段階の、この5行の言い回しをどうするのかというところが、一番時間がかかるのかなという気がします。</p>
委員	<p>本来、そこがかかるべきなんです。</p>
事務局	<p>ここの想いが、統一されれば、あとは早いのではないかと。</p>
委員	<p>後は修飾だからね。この最後の5行さえ...、ここだって「誓い」を入れることで、理解してもらった方もいたしね。</p>
部会長	<p>いや、この部分はね、最後の5行はある程度、地堅めして、その上にレールを敷いて車を走らせようかっていう、レールのところまで来てるんですね。ところが、その前の段階で、どういう堅め方をしてくるのかっていうのが、実は、一番難しいと私は思っているんですよ。</p> <p>で、そこで、やっぱり格調の高い、しかも皆の気を奮い立たせるような内容のものがあって、それが地堅めになって、そして、新しいレールがピューって</p>

	<p>「みちしるべ」という形となって敷かれればね、汽車は走るわけですけど、その前の段階をどうするのかという。</p> <p>ただ、「自然が美しい」とか、「川がきれいだ」とか、「別府湾が良い」ということを並べていただけでは、それは「素材」であって、それを全部束ねて、どういうふうに地堅めに使っていくのかという、そこんところの理屈がきちんと頭の中で整理されていないとだめだと思うんですよ。ただ「並べただけ」になっちゃうんですよ。</p>
事務局	<p>先程、申し上げましたけれども、部会長さんが今、言われたことは、まさにそれぞれの委員さんに真剣になって考えていただくというのがまず前提条件として必要じゃないかなと。</p>
部会長	<p>だから、『前文』は飾りじゃないか」って、極端な話をする人が一方ではいるわけですよ。だけれども、私も、これだけのものを、一生懸命、基本条例を作ったんだから。この条例がぜひ、いきいきと大分市中に広がって、皆の心を奮い立たせるようなものであって欲しいと思うわけですね。</p> <p>で、その最初の部分は、あまり長く書けないから無理はあるかもしれないけれども、そこで、マッチをすったのが、ずっと後の各委員会のやっているところで段々と炎となって燃え上がっていくという、やっぱり引火点にしたいわけですね。</p> <p>だから、それに一つの「大分市の昔はこうだったんだぞ」というふうなものも一つ材料になるからという事で「16世紀」が出てきたわけですね。あれも、ただそういう流れの中でぽこっと出てきたのではなくて、「あれはやっぱり大分の大事な物だ」ということを言いたいわけですね。</p> <p>だから、そういう議論は、要するに文章の議論に何を書くかという議論ではなくて、「そもそも前文とは何だ」という議論がなければいけないと思うんです。そこら辺がうまく議論出来るかどうかですよ。</p>
事務局	<p>今、まさに部会長さんがおっしゃられた、そういうところを全体会の中で、「理念部会としては、こういう想いを持っていたんだ」、「こういう骨格で、そこに枝葉を付けてこのような形にしていたんだ」、「それに対して、あなた達はどう思いますか」という問いかけがされない、逆に向こう側の人達もいつまで経っても「イメージ」というか、そういったものでしか物を言ってこないというふうに思います。「どういうふうなことを考えたんですよ」ということを他の委員さんが受けて、初めて「じゃあ、そういう意味合いで、16世紀が入ったんだな」、「だったらもっと良くするためにこうした言葉が良いんじゃないですか」という対案が出てくると思うんですね。ですから、そういった議論を、一度そういったプロセスを通らないと、もう先に進めないと思うんですね。</p>
委員	<p>委員長さんは...、司会者としての委員長さんは、どのくらいまでプロセス、我々の論議のプロセスについて知っているのかな。</p>
事務局	<p>細かいことまでは、そこまでご存知ではないんじゃないかと思います。</p>

委員	あくまで、部会代表者会議で論議された程度と同じくらい。
事務局	それもありますし、全体会で触れられたことをご自分で咀嚼しながら、こういう形で作られたんだろうというふうに思われていると思いますけれども、ここでご議論された、こういうふうな細かいことまでは当然ご存知ないのかなと思います。
委員	一度、面倒でも、部会長さんと委員長さんで、どういう方向でどういうふうに全体会の中でその「前文」を話し合う場を引っ張れるか、誘導出来るかというのも話してもらわないと...、漠然とポンと投げ掛けたところでいつまでもまとまらない。
事務局	次回、部会代表者会議がありますので、その時で十分それぞれの部会長さんのご意見いただいて、また委員長さんと相談して、どういう形で「前文」について触れていくのか、ご意見いただくのか、その辺はまた詰めていきたいと思います。
委員	「奮い立たせる」とか、「燃えさせる」とかいうことから言うとね、非常に常識的な文章の羅列だから、それは難しいだろうけれど。
事務局	基本的には、「前文」はルールは無いと言って良いくらいですから、「どういう形で作るか」というのが皆さんのお考え次第だと思います。
委員	やっぱり、独立戦争を戦って勝ち取った、すぐその後に前文書く時のモチベーションと、「まあ、これだったら皆から文句言われないうから良いか」みたいな形で書く時のモチベーションは違うからな。
委員	とにかく「前文」を読んだだけで、次のページの...、第4条ぐらいまでは読みたいと思わせる「前文」でなければいけないので...。「前文」を読んだだけで次のページは開きたくないという「前文」ではいけないと思うんです。
部会長	<p>この「前文」は市民が見るだけじゃなくて、よその県の人も見ると思うんですよね。そのときに、この「前文」の部分で、大分っていうものをイメージすると思うんですよね、どういうところかって。</p> <p>で、それからずっと入っていくから。それから、「前文」が過ぎた後は、さっき言ったように技術的な部分で占められていますから、そう「イメージがどうのこうの」という問題にならないんですけれども。</p> <p>大分を知らない人が最初、大分との接点をここで見つけて、それでずっと入っていくときに「大分のイメージ」というものが、そこに付いていくわけですね、そういうところで理解もするし、市民もやはりそういうプロセスで理解を進めてくると思うんです。</p> <p>そういう物をいかにうまく短い文書の中で作りこむのか、で、「16世紀」というのもやはり、よそから見たら「大分は知らなかったけれど、そんな過去が</p>

	<p>あったの」と、びっくりするような話に多分なると思うんですよ。</p> <p>そういう物の持つ意味っていうのを、他の委員の皆さん方が理解していただいた上で議論に参加してもらえれば良いと思うんですけどね。</p> <p>ただ、それについては、少しネタが足りないかなと。もうちょっと、「ほう」と思わせるような何かあった方が良くかなと。</p> <p>別府湾は、例えば、きれいだってということだけではなしにですね、天然の良港なんですよ。ものすごく足の深い船が入れるわけですよ。水深が深くて急傾斜なものだから、近くまで大きな船が入って来る。だから、新産都の、それぞれでっかいのがじゃんじゃん入ってますよ。昭和電工にしても新日鐵にしてもね。だから、例えば天然の良港っていうのは、新産都を誘致したっていう事をどこかでちらっと書けばね、それはものすごく、一つの「山椒は小粒でピリリ」とくるものなんです。</p> <p>そういうものをね、いくつかこう組み合わせせてセットにしたいんですね。箱庭みたいにしかな見えないのかもしれないけれど。何かそういうのをやりたい…。</p>
委員	<p>じゃあ、大分市民のために作る条例じゃなくて、日本全国の大分市に対する条例になりますよ。</p>
副部長	<p>やってみて読み比べますよね。これが出た時にどう書いているのかなって。</p>
部長	<p>札幌の方もやっぱりそういう想いで書いていると思うんですよ。けど、北海道であれだけのポテンシャルが、土地がありながら、あまり掘り下げたっていうのがないんですね。さらさらときれいな文章が並んでいるような感じがするんですね。「北海道は日本の中でも違うところなんですよ」ということがね、出てくれば「おお」と思って見るけれど。</p>
委員	<p>ある程度、エキセントリックに持っていこうとすると、当然その方が衆議の方では一致を見ることはありません。「後で四の五の文句を、俺が書くんだから文句をいうなよ」ということを前提にして書けば、相当にエキセントリックなことも書けるでしょうけれど、けど、それは無理です。結局、最終的には平板な、非常に常識的な、従って印象の薄いものになるのはしょうがないです。それは民主主義のプロセスの中では、拭い去りがたい問題です。</p>
事務局	<p>次回の部会代表者会議用にですね、今までのご議論の、ちょっと材料になるようなところを部会長さんを書いてお渡ししておきたいと思いますので、13日にはですね、今のような熱意のこもったお言葉で、会議を引っ張っていただきたいなと。</p> <p>前文以外の、理念部会の責任においてきちんと整理すべきところ、「目的」、「基本理念」、「基本原則」というところはですね、ある程度、形ができたのではないかと思いますので、部会代表者会議、全体会議の中でですね、これが、皆さんが「よし」とすれば、次に進んでいけるのかなというふうに思っております。</p> <p>今日は、そういった意味で、課題が一つクリア出来たというふうに思ってお</p>

	ります。
委員	もう、これから前文にかかれるほど、他の部会は全部同じようなところまで来ているわけかな。僕たちは、話し合いの中で「どうせ『前文』が後で色々あるだろうから、皆がそれぞれ作り上げるまで待ちましようよ」という話もしていたからね。
事務局	<p>そうですね。他のところは、文章とかいうものにあまりご意見も出ず、また、前回の全体会議の時にですね、「部会をしなきゃいけない」という話になったのは、この部会だけです。</p> <p>他のところは、「ある程度整理がついたのではないか」というふうに思っているようです。</p>
事務局	<p>まあ、最終的には、ここの「前文」のところが一番ウエイトが高いのではないかなと思っています。それ以外では、本日ご議論いただいたところ、それと併せてですね、最終局面で「名称」をどうするか。「現在の仮称のままでいくのか、それともどうなのか」というご判断をいただくと。</p>
委員	それは、前文の後だな。
事務局	<p>はい、いずれにしても、名称は最後の最後になるんじゃないかなと。しかも、当面一番大きな論点となるのが、前文のところに…。それに続くようであれば、本日、ご議論いただいたところが九分九厘という感じがしておりますが、ただ、部会代表者会議を開いていませんので、そこでまた意見集約した上で、再度、整理する必要があるのではないかなと思っております。</p> <p>まあ、後の細かいことは、「市民の周知の仕方」とかですね、「意見交換会を今後どうするのか」とか、そういうのは残されていますけれども、これはまた別の次元の話になりますので、これが一番大きな課題、論点というところで見ればですね、前文になっていくのかなという気がしています。</p>
部会長	うまくいくかな。なんかちょこちょこ作り上げまで振り回しちゃって…。
委員	いや、時間はいくらでもあります。先程言いましたように、サグラダファミリア方式でいけば。
部会長	<p>なんで、もうちょっと大分を煌かせるような話が出てこんのかなと思うんだけど…。</p> <p>やっぱり、いずれにしても、なんとなく皆さん「言いたいけれどたまっている」んでしょうね。</p>
事務局	たまっているのか、ご発言の機会を得ていないのか、それはわかりませんが、それでも。

部会長	いやあ、何回も目の前を通っているはずですよ。
事務局	まあ、そういう機会があったんじゃないかなと思っているところがありますけれど。十分ではないと。
部会長	自分の部会に関する事ではないから。まあ、「ちょっと言うのには憚れるけれども、見たよ」と感じ、「だけど、ちょっとね」と思っているんでしょうね、皆さん。 それでは、今日はもうこんなところですかね。
事務局	そうですね。ある程度整理出来ました。
部会長	それではまた、その後の準備をしなければいけないので、また知恵を貸してください。それではよろしいですか。お疲れ様でした。